

## 令和4年度 第1回可児市上下水道事業経営審議会議事録

【日 時】 令和4年12月14日（水曜日）午後6時から午後7時30分まで

【場 所】 可児市総合会館4階第1会議室

【出席者】 審議会委員8人、事務局12人

### 1. 部長あいさつ

昨今、時代を取り巻く環境として人口減少が話題に上がっています。可児市においては幸い横ばいが続いています。今後は減少に転ずる見込みです。それに伴い、上下水道事業の経営についても厳しくなることが想定されます。今年も電気料の高騰や物価上昇等もあり、今後の経営を危惧しているところです。しかし、上下水道事業のインフラ施設等は生活に必ず必要なものであり、将来、老朽化する施設の更新や統合について見据えながら事業を展開しているところであります。

本日の審議会では、令和3年度の上下水道事業の決算報告や下水道事業経営戦略のモニタリング結果、水道整備基本計画の改定についてお話をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、多方面から多くの意見をいただきたいと思っています。

### 2. 委員委嘱等

- ・ 新任委員の紹介
- ・ 事務局の紹介
- ・ 出席委員数の報告

### 3. 会長あいさつ等

#### 【会長あいさつ要旨】

本日は、寒い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。第1回可児市上下水道事業経営審議会を開催し、皆様と有益な意見を交わしたいと思っています。

#### 【定足数】

会長より定足数（8名出席）を満たすことの説明。

#### 【議事録署名者】

会長より議事録署名者として各務委員と小西委員の指名。

#### 4. 議題

議題（1）～（4）について、事務局説明と質疑応答を行った。

- (1) 水道事業の決算について
- (2) 下水道事業の決算について
- (3) 下水道事業経営戦略モニタリング実施について
- (4) 可児市水道整備基本計画改定について

発言者：☆=会長 ○=委員 ●=事務局

##### 【議題（1）水道事業の決算について】

☆総括的に見て損益は若干悪くなっているという認識でよろしいか。

●当期純利益については前年度と比較してほとんど変わっていない。しかし、有収率については少し下がっているため損益的には今後心配である。

○企業債の借入先はどこなのか。

●現在残っているのは政府系の資金である。過去には民間の銀行からも借りていたが現在は残っていない。

○利息は営業外費用となっているが、利率はどのくらいで借入していたのか。

●水道事業会計決算書の29ページに企業債の明細書が載せてある。相手は政府系であり利率の幅は0.4%から5.5%までの借り入れがある。民間は長期の起債を嫌がる傾向があるので政府系の借入となる。

☆金利は固定金利なのか。

●そうである。

○借換はしないのか。

●繰上償還の制度はあるが、制度上、繰り上げ償還しても利息が減額されるわけではないため分割して支払っている。過去には決算書に掲載されている利息より大きい利息での借入も存在したが、平成20年ごろにペナルティーなしで返済できる時期があり、5.5%以上の利息の借入は全て償還した。

☆企業債の中には一部令和24度までの長い償還のものがあるが、どういうものなのか。

●市内の一部で簡易水道事業を行っていた地区があり、その地区を上水道事業に統合した際に借り入れたものが残っている。

##### 【議題（2）下水道事業の決算について】

○資料2と資料3-1に関連して、給水人口と処理区域内人口は何が違うのか教えていただきたい。

●水道の給水エリアと下水道の処理区域エリアの違いである。それらの区域の違いによって給水人口と処理区域内人口が変わってくる。また、下水道においても公共下水道と農集

の区域に違いがあるため、異なってくる。給水人口は、可児市の人口とほぼ同じだが、一部は多治見市の水道を使用しているためその分は引いている。

○資料 2 の決算額概要について、収益的収支で約 4 億 4 千万黒字が出ており、資本的収支で約 3 億 8 千万の赤字となっている。各収支を合計すると約 1 億 1 千万程度残るはずである。資本的収支の不足額に記載の当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額について説明いただきたい。

●収益的収支は、水道の営業活動に伴って発生する収支であり、資本的収支は施設整備等の投資的活動に伴い発生する収支である。通常消費税額計算は、収益的収支と資本的収支を区分しないでそれらを合算し、収受した仮受消費税と支払った仮払消費税の差額を確定消費税額として納入している。消費税等及び地方消費税資本的収支調整額については、3 条分で 4 条分の消費税を支払っているため、その分で資本的収支のマイナス収支を補填しているという考えである。

☆企業会計は、基本的には収益的収入である水道料金による収入で経営するのだが、補助金や繰入金等の本業以外の収入も大きく、また施設等の投資額が莫大でありそれらを区分して考える必要があるため、単年度ベースの収益的収支と長期的視点に立った資本的収支に分けている。これは法律によって分けることとなっている。難しい論点であるので個別に説明いただきたい。

●簡単に説明すると、収益ベースか現金ベースかの違いで、収益的支出である減価償却費等の非現金支出項目を 4 条の不足額に充てているという考えである。

○資料 2 と資料 3-1 で決算額概要は税込みで計算し、損益計算書は税抜きで計算していることの違いは何か。

●これらの作成方法について地方公営企業法の施行令に記載があり、概要の予算との比較については税込みで計算し、損益計算書は民間企業と同様に税抜で計算するように記載がある。

☆下水道事業の純利益について、収益に比べ費用が大きく減少したため純利益が増加したという考えでよいか。

●そうである。

☆大きな要因としては、資産減耗費と支払利息があるが、資産減耗費の除却した具体的な資産について教えてほしい。

●令和 2 年度は処理場の一部撤去費用と雨水管渠の除却がそれなりに大きくあったが、令和 3 年度はそれらがなくなったため大きく減少した。利息については、借入年度と利率にもよるが元利均等償還によるものと償還終了により減少している。

### 【議題 (3) 下水道事業経営戦略モニタリング実施について】

☆流動比率が低いのが、資金繰りで困り一時借入をすることはないのか。

●一般会計繰入金を年 4 回計画的に繰り入れており、毎月の使用料収入もあるため、一時

借入をしたことはない。

☆令和 3 年度の未達成項目も前年同様に 2 つであり、時間の経過とともに解消されるという考えでよいか。

●流動比率については償還金の減少とともに改善されるであろうし、管渠改善率もストックマネジメント等による計画的な工事が進むにつれて改善される見込みである。

○管渠老朽化について、可児市は開発が一斉に行われたと思うが、老朽化のピークはいつ頃になるのか。時期が集中してしまうのではないか。

●水道設備について、耐用年数は法的には約 40 年となっており、もうすぐ期限を迎える施設も出てくる。水道整備基本計画に基づいて更新工事を実施すると間に合わない地区もある。しかし、厚生労働省で施設については 60 年から 80 年を実耐用年数と示しているため、その間に計画的に更新を実施していけば大丈夫であると考えている。令和 10 年程度をピークに更新を計画している。

○下水道施設も同時期をピークに更新が行われるのか。

●下水道施設は水道よりも新しいため時期は異なる。団地は開発当時に入れている施設のため水道と同じであるが、管の状況を確認し管理移管を受ける際に悪い部分を修理しているため、開発当時からそのまま老朽化しているわけではない。とはいえ老朽化が進んでいるのは事実であるため、ストックマネジメント計画に基づき更新を計画しているところである。

#### 【議題 (4) 可児市水道整備基本計画改定について】

☆中長期的な財政状況の見通しを簡単に説明いただきたい。

●水道事業においては支出となる施設更新等の投資にかかる工事費を算出し、それを実施するための水道料金や起債等の収入をバランスよく保てるように計画を策定している。今後 5 年で財政状況が急激に厳しくなるという試算はしていないが、例えば 15 年後 20 年後に、人口減少により水道料金収入が減り財政状況が厳しくなれば、水道料金の値上げも考えなければならない時期が来るかもしれない。

☆上下水道事業は独立採算制度を用いており、各事業で独立して経営できるようになってはいるが、民間企業のように単年度で機敏な経営ができるものではない。長期的な視点でかつ持続可能な経営が重要視されているため、外部の力も借りて緻密な計画を立てる必要がある。

○災害で給水が止まり給水車で対応となった場合、一般的な家庭はバケツ等で水を運べると思うが、高齢者等は当然運ぶことができない。万が一そのような事態が生じた場合、可児市としてどのような対応ができるのか。

●応急給水のタンクや給水機は備蓄しているが、全世帯に配布できる量は確保していない。あくまで家庭で用意いただいたものが無くなったときに渡す想定である。先日、静岡の断水の応援に出かけたが、その時の災害対応を参考にすると、一般家庭の方が持参した 2 リ

ットルのペットボトル等で対応しているのが現状であった。市としては、6リットルの背負えるタイプの給水タンクもあるが、高齢者が使用するのには難しいのではないかと。

○元気な家庭は給水車から家までの運搬が自力で対応可能だが、自力で運べない高齢者への対応はどうか。

●災害レベルにもよるが、水道事業としては一定の場所に準備した水を取りに来ていただくというのが基本である。その場所に来られない方への対応は、自助共助の話もあるが個々対応になってしまうと思われる。正直、職員が少ないため、全て対応しきれないというのが現状である。実際にそのような事態が起きた場合は、市の職員だけでは限界があり、どこまでできるかというところほとんどできないというのが現状である。民生委員の方等、ご協力いただける方の力を得ながら、災害に対応せざるを得ないと思われる。

○可児市は給水車を何台所有しているのか。

●加圧式2千リットルのタンク容量の給水車が1台、2千リットルのタンクの備蓄がある。

○14地区の地区センターで下水が繋がっていない箇所が2、3カ所あると聞いているが、今後対応する計画はあるのか。

●基本的には全ての地区センターまでの下水道管設備は整っている。施設によっては合併処理浄化槽を用いている場所もあり、下水道に接続することで使用料も発生するため、浄化槽が使用できなくなるまでは使用するという考えがある。いつかは総合的にみて良いタイミングで下水道に接続することになると思う。下水道整備ができていないのではなく、切り替えが完了していないということに理解いただきたい。

## 5. その他

【今後のスケジュール等】

- ・本年度は2月ごろに第2回開催の予定
- ・委員報酬についての説明

(会議終了)